

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	19
	4. 設立根拠法	19
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	19
	6. 組織図	20
	7. 所在地	22
	8. 資本金の状況	22
	9. 学生の状況	22
	10. 役員の状況	22
	11. 教職員の状況	25
III	財務諸表の概要	26
	1. 貸借対照表	26
	2. 損益計算書	26
	3. キャッシュ・フロー計算書	27
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	27
	5. 財務情報	28
IV	事業の実施状況	34
V	その他事業に関する事項	41
	1. 予算、収支計画及び資金計画	41
	2. 短期借入れの概要	41
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
	（別紙）財務諸表の科目	47

国立大学法人九州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

九州大学は、新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- ① 社会の課題に応える大学
- ② 最高水準の研究を推進する大学
- ③ アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④ 骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤ 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥ 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦ グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧ 自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨ 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。これは、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確に示すことができる制度である。

また、新たな教育組織として「基幹教育院」を設置した。九州大学では、全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。

このように、九州大学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成24年度に新しく設置した組織は、以下のとおりである。

(大学院)

- ・ 医学研究院附属ヒト疾患モデル研究センター
- ・ 工学研究院附属アジア防災研究センター

(学内共同教育研究施設)

- ・ 国際宇宙天気科学・教育センター (組織再編)
- ・ 科学技術イノベーション政策教育研究センター
- ・ 最先端有機光エレクトロニクス研究センター (主幹)
- ・ 国際知的財産法・国際私法センター (主幹)
- ・ 先端素粒子物理研究センター
- ・ 食品機能デザイン研究センター (主幹)
- ・ グリーンアジア国際リーダー教育センター
- ・ 分子システムデバイス国際リーダー教育センター
- ・ 次世代蓄電デバイス研究センター (主幹)
- ・ 革新的マーケットデザイン研究センター (主幹)
- ・ オルガネラホメオスタシス研究センター

※ (主幹) は主幹教授による先導的学術研究拠点を表す。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

九州大学は、平成23年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って、生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

○新たな百年に向けての基本理念と行動計画の宣言

平成24年5月に挙行了した創立百周年記念式典において、総長のリーダーシップのもと、新たな百年に向けての基本理念「自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を掲げ、九つの目指す姿と行動計画を宣言した。

また、同基本理念に部局の目指す姿と行動計画を含めた「九大百年メッセージ」を刊行し、開学記念式典等において広く構成員や九大関係者へ配布するとともにWebサイトに掲載し、広く発信した。

○戦略的・効果的な資源配分、機動的な組織編成

1) 「大学改革活性化制度」の充実

平成23年度より開始した本学独自の自律的な改革スキーム「大学改革活性化制度」

において、平成24年度改革計画として28件の申請に対して10件を採択し、教授6人、准教授7人、助教12人のポストを再配置するとともに「ヒト疾患モデル研究センター」、「アジア防災研究センター」、「先端素粒子物理研究センター」を新設した。

また、各部局から平成25年度の組織改革計画として33件の申請に対し、10件の計画を採択し、教授9人、准教授5人、助教10人のポストを再配置することとした。

本制度を活用して設置した「分子システム科学センター」、「薬学研究院創薬科学部門ライフィノベーション分野」、「ARO次世代医療センター」における取組が、文部科学省の各種補助事業等の採択につながるなど効果を上げている。

○柔軟な人事制度、人員・人件費管理

1) 「教員早期退職制度」の新設

教員人事の流動化の促進及び若手教員の登用・昇任の機会を確保するため、平成24年度から「早期退職制度」を導入した。平成24年度は5名が早期退職を希望し、審議の結果、全員の早期退職を承認した。

○新たな業務への対応

1) 「リーディングプログラム支援室」の設置

博士課程教育リーディングプログラムを実施する学府に対して、質の保証された学位プログラムの実施に専念できる環境を提供するための事務支援体制として、「リーディングプログラム支援室」を新たに設置し、研究支援体制の充実強化を図った。このことにより、補助金の執行及び事業の推進にあたって発生した課題に対して、プログラム支援室により適切な解決が図られ、採択プログラムの円滑な運営が行われるなどの成果が上がっている。

○業務の効率化への対応

1) 「跡地処分推進プロジェクトチーム」の設置

統合移転事業のための売却予定地の円滑な処分を遂行し、土地利用計画の策定や学外の機関との連絡調整等を行うため、統合移転事業推進室に「跡地処分推進プロジェクトチーム」を新たに設置した。このことにより、学内での売却予定地にかかる情報の集約及び業務の効率化、また、対外調整の一本化が図られており、跡地処分の推進に大きく貢献しているほか、事務局内の調整の円滑化や学内の方針決定のサポートが増す等の成果も上がっている。

(2) 財務内容の改善

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組

科学研究費補助金の採択件数等の増加を目指す「教員研究費獲得支援プラン」において、大型研究費の書類審査通過者にヒアリングのリハーサルを実施し、基盤研究(S)は、前年度と比べ4件増加して、8件の新規採択となり、平成20～24年度の5年間で過去最大の採択数となった。

また、「学術研究推進支援機構」において、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの支援業務を担う2名のシニアURA、8名のURAを配置した。URAが競争的資金の獲得に向けて情報収集・提供、申請支援を行い、早速、「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業（約44億円）」の採択に寄与するなど成果を上げている。

2) 全学的インセンティブ経費の配分指標の見直し

財務委員会及び予算管理委員会等において、大学改革推進のためのインセンティブ経費である「大学改革推進経費（平成25年度予算配分案）」の検討を行い、外部資金の獲得状況の経年比較や他大学との比較を基に、外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費の配分指標を見直した。この結果、外部資金の獲得状況（採択率）に応じて経費配分するための目標指標（率）を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額することを決定した。

○経費節減のための取組

1) 「九州大学情報入出力運用支援サービス」による複写機の経費削減

平成22年10月に導入した「九州大学情報入出力運用支援サービス」により一括契約に移行した複写機343台（うち平成24年度に移行したものの109台）について、移行前後の経費の比較を行い、学内公表し、教職員の経費抑制意識を高めた。これにより、移行前と比較し、平成24年度は約61百万円の経費節減を行った。

○資産の効率的・効果的な運用

1) 効果的な資産運用に向けた取組

資金運用においては、学内資金の収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。運用益については、長期運用資金の増加により対前年度比で約102%を獲得した（平成23年度約98百万円→平成24年度約100百万円）。

2) 保有資産の有効活用

会計検査院から指摘を受けた利用が低調な宿泊施設（九州地区九重共同研修所及び九重研修所山の家）の利用率向上のため、新入生オリエンテーションで全新生に案内したことをはじめ、全サークル、全学部・学府、各大学宛にパンフレットを送付するなど、教職員・学生等への利用促進のための施策を講じた。

また、運営方針を見直し、移行期として平成24年12月以降は休館日を現状の週1日から2日に増やし、平成25年度からは、利用者の多い夏季（8、9月）は無休で開館し、積雪、道路の凍結等で危険な厳冬期（1、2月）は全日閉館するなどの利用需要に合わせた開館日の改定を行った。さらに、予約状況をWebサイトで常時閲覧・確認できるようにし、宿泊申込みの改善を行った。

この他、平成25年度から管理運営、食堂の運営を外部業者に委託することとし運営体制や食事等のサービス内容についてより一層の改善を図る取組を進めている。

3) 土地の有効利用のための取組

会計検査院から指摘を受けた利用していない土地（演習林苗ほ地）については、売却に向け地元自治体へ土地取得を要請する一方、自治体の検討結果が得られるまでは研究試験地として活用している。

また、空き建物については、戦略的スペースとして学内需要等を適正に把握し、必要性等を考慮の上、売却までの間、研究室、教員室、災害時の備蓄場所として有効活用し、その他についても用途に応じて事務室、倉庫として引き続き活用した。さらに、空き地については、売却に向け検討を進めている。

○公的研究費及び寄附金等の適切な取扱い

1) 公的研究費の不正使用防止

公的研究費の不正使用防止を徹底するため、下記の取組を行った。

- ・ 研究費の使用ルールを解説した「研究費使用ハンドブック（第3版）」を全研究者を含む関係職員全員に配布し、意識向上を図った。
- ・ 競争的資金応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、研究費の適正な使用について説明し周知を図った。また、外国人研究者への説明用に英語版の資料を作成し、eラーニングによる同説明会受講者向けにWebサイトに掲載した。
- ・ 新任教員の研修において、研究費の適正な使用について説明し周知を行った。
- ・ 研究費の不正使用の防止には定期的・継続的な注意喚起が欠かせないことから、支出の原因となる事実の確認について、各部局の事務部長に改めて適切に対応するよう注意喚起を促す通知を発出した。
- ・ 不正発生リスク等を考慮し抽出した業者（平成23年度末に取引実績のある理化学機器又は医療機器等を取り扱う65社）を対象に不正に関与していないかアンケート調査を実施し、全ての業者から不正への関与がない旨の確認を行い防止に努めた。

2) 教員等個人に対して寄附された寄附金の適切な取扱い

教員個人に対しての寄附金について適切な取扱いを徹底するため、下記の取組を行った。

- ・ 寄附金の個人経理がないかについて、全研究者を含む関係職員全員にアンケート調査を実施し、不適切な取扱いがないことを確認した。
- ・ 「研究費使用ハンドブック（第3版）」において寄附金の取扱いを明確にし、全研究者を含む関係職員全員に配布した。
- ・ 競争的資金の応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、学内規則を遵守し個人経理をすることがないように周知を行った。
- ・ 全ての新任教員に配布している「教員ハンドブック（2013）」の「研究費の適正な使用」の項で寄附金の取扱いを明確にするため、個人経理は大学運営に多大な影響を及ぼす不適切な経理である旨の注意書きを記載し新任教員研修で周知を行った。
- ・ 部局長会議における再発防止要請、全部局における注意喚起のポスターの掲示、

九州大学学報への不当事項指摘の掲載、全教職員に対する注意喚起メール送信等、再発防止に向けて周知徹底を行った。

- ・ 各部局の事務担当者において、寄附金（研究助成金）の申請・採択・入金までの状況を台帳で管理することとし、受入れ手続きについてより一層の万全を期することとした。

- ・ 文部科学省から情報提供のあった「過去に教員等個人宛てに寄附金を行った公益法人等」が公表する助成金交付状況等を基に、寄附金の個人経理がないか自己点検調査を着実に実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報公開

○ 自己点検・評価に関する取組

1) 「九州地区大学IR機構」の活動開始

九州地区の各国立大学法人の間で、「個性豊かな魅力のある大学」の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関するIR人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学IR機構」を発足させた。平成24年度は「評価・IR研究会」「運営グループ会合」を2回開催し、平成25年度事業計画を策定するなど、九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。

2) 「部局活動サマリ」システムの運用開始

第2期の国立大学法人評価に備えて、部局組織を代表する教育研究業績等のデータを、定期的に収集・蓄積を行うため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育の両面から顕著な取組事例を、毎年度、入力・蓄積するもので、年度毎に部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。

○ 情報公開の促進に関する取組

1) 財務格付けにおいて「AAA」を取得

株式会社日本格付研究所から、平成18年度に取得した財務格付の4回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」、「基幹教育院」など、研究・教育両面にわたって本学が進める大学改革について高い評価を得ている。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学Webサイトにも掲載し、広く周知した。

2) 「九州大学研究者情報」の公開

各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」としてWebサイト上で公開しており、毎月10万件を超えるアクセスがあった。

また、利便性の向上を目的に、研究者情報のWebサイトのデザインを変更し、スマ

ートフォン対応の改修を行った。更なるアクセス件数の増加を見込んでいる。

なお、「大学評価情報システム」への入力率は、全部局において98%以上であり、全学の平均は99%であり、全教員の教育研究活動の情報収集が着実に進んでいる。

(4) その他の業務運営に関する取組

○ 施設設備の整備に関する取組

1) 伊都新キャンパス：全ての用地再取得を一年前倒しで完了

本学にとって最大の事業の一つである伊都新キャンパスへの移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得について、当初平成25年度に計画していたものを一年前倒して、平成24年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。これにより、伊都新キャンパスの全移転用地を本学所有とし、移転事業を強く推進した。

2) 伊都新キャンパスにおいて「伊都ゲストハウス」の新設

伊都新キャンパスにおいて、数多くの国際規模大型プロジェクトなどが実施されており、今後も国内外から多くの研究者の来訪が見込まれることから、国内外研究者の居住施設「伊都ゲストハウス」を新設した。木造3階建て、延べ面積2,110㎡で、全戸数33戸（单身室27・夫婦室4・家族室2）に加え、会議室や多目的ホールも備えており、平成24年度は延べ46世帯が利用している。

また、燃えしろ設計や小径木材つなぎ合わせ利用等に工夫が施されるなど、公共建築物の木材利用事例として高く評価され、「林野庁長官賞」を受賞した。

3) 伊都新キャンパスにおいて「椎木講堂」の工事着工

しいき教育文化振興基金会長である椎木正和氏より、百周年を記念し建設費の寄附をいただいた「椎木講堂」（鉄筋コンクリート造地上四階建て、延べ床面積約12,970㎡）について、平成24年11月から伊都新キャンパスに建設を開始した。平成26年2月に完成予定で、同年3月の学位記授与式、4月の入学式を同講堂で挙行することとし、法人本部の中枢も平成26年に同講堂内に移る予定である。

4) 病院キャンパスの環境整備

病院キャンパスにおいて、「馬出九大病院前」駅地下コンコースから病院キャンパスの敷地内に直結した地下通路を福岡市と共同で整備した。新設した地下通路は滑りにくいタイルを採用し、地上出入口には2基のエレベーター（1基はストレッチャー対応）を備え、屋根付きの歩道により外来診療棟まで到達できるよう整備した。また、旧外来診療棟跡地を利用して、エレベーターを備えた患者用駐車場を整備し、駐車場から道路を横断することなく渡り廊下により病棟・外来診療棟にアクセスできるようにするなど、患者・家族の利便性向上だけでなく、バリアフリーや安全面でも配慮している。

○ 省エネルギー対策に関する取組

1) 「クールシェアスポット」を実施

暑い日に公共施設や商業施設に集まって暑さをしのぎ、学内の教育研究施設はもとより、一般市民の家庭等の電力消費量を抑える取組として「クールシェアスポット」を実施した。一般市民及び学内者対象に学内（箱崎、伊都、馬出、筑紫）の食堂8施設、学内者限定に学内（箱崎、伊都、馬出、筑紫、大橋）図書館等7施設を平成24年度夏季（2ヶ月間）に開放し、環境省が提唱する新しい節電方法を実践した。これらに加え、学内の節電対策により、猛暑の平成22年夏（7～9月）比、電気使用量を5.7%削減することができた。

○ 法令遵守に関する取組

個人情報保護、情報セキュリティや労務管理等の研修を70回以上開催し、平成24年度からは新たに新任教員に対しても研究不正の防止、ハラスメントの防止等法令遵守に関する研修を行った。そのほか、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも教職員が多数参加するなど法令遵守に係る意識の向上を図っている。

○ 百周年記念事業の実施

本学は平成23年に創立百周年を迎えたが、東日本大震災による深刻な社会状況に鑑み、1年延期し、平成24年度に創立百周年記念式典等の記念行事を開催した。百周年に係る主な取組は以下のとおりである。

- ・ 新たな百年に向けての基本理念「自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を掲げ、九つの目指す姿とその実現のための行動計画を宣言した。また、同基本理念に部局の目指す姿と行動計画を含めた「九大百年メッセージ」を刊行し、開学記念式典等において広く構成員や九大関係者へ配布するとともにWebサイトに掲載し、広く発信した。
- ・ 「創立百周年記念式典」、「記念講演会」、「記念祝賀会」等を挙行し、平野博文文部科学大臣（当時）をはじめ、約1,400人にご出席いただいた。
- ・ 九州大学百年史の一卷目「百年史写真集」を刊行し、それを基に写真パネルを制作し「写真で見る『九大百年』展」を開催した。
- ・ 「九大100年まつり」を開催し、19,000人に及ぶ市民の方々とともに九大百周年を祝い、各学部、学府による研究公開、ステージイベントを通して、本学の取組や研究活動などを多くの方々に広く公開した。
- ・ 「初代総長胸像披露式」を寄贈者である福島県会津若松市長および御子孫の方の参加のもと開催した。
- ・ 九州大学マンドリンクラブ、九大混成合唱団、九大フィルハーモニー・オーケストラ等の学生サークルによる「創立百周年記念コンサート」を開催し約1,300人の市民に披露した。
- ・ 本学の百年にわたる歴史、伝統を記録に留めるとともに、これまでの本学の教育研究の成果等を内外に公開し、アピールするために「九州大学百年史」の編纂を開始した。

・ 創立百周年を機に設立した「九州大学基金」において、学生、若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓会との連携、社会との連携を強化するための支援助成事業を開始しており、以下のとおり支援対象者を決定した。

【学生に対する支援助成事業】

山川賞（6名）、博士課程学生の研究奨励金（2名）、学生の独創的研究活動支援（28名）、大学間・部局間交流協定校との交換留学等支援（62名）、学生の国際学会等参加支援（56名）、課外活動支援（8サークル）、利章奨学金（3名）

以上157名、8サークルを採択

【教職員に対する支援助成】

若手教職員の長期海外派遣支援（4名）、若手事務・技術職員の能力開発（3名）、教職員の海外派遣等支援（19名）、教材・ソフトウェア等開発・コンテンツ整備等支援（3名）、社会との連携活動支援（7名）

以上36名を採択

○広報に関する取組

1) 国際広報への取組

米国外交問題評議会が発行する国際政治経済誌である「Foreign Affairs誌」に本学として初めて広告を掲載した。

世界で最も権威のある学術雑誌の一つであるNature誌やその姉妹誌に掲載された本学発の221本の論文のうち30本を厳選し、「ネイチャー・リプリント・コレクション九州大学百周年記念版」として発行した。

また、本学の世界に誇る最先端研究及び福岡の持つ研究ポテンシャルの高さを世界に向けてアピールするために、「ネイチャー・スポットライト・オン・福岡」をNature紙に掲載した。全世界で約47万人と言われているNatureの読者（世界中の科学者のみならず政府や企業等の政策決定者等）に本学の研究力をアピールした。

2) 印刷物に関するガイドライン検討ワーキンググループの設置

各担当や各部局で発行する印刷物等について、オフィシャルなもの、カジュアルであることが望ましいもの、国際版への配慮などの一定のガイドラインが必要ではないかの考えから、平成25年3月に「印刷物に関するガイドライン検討ワーキンググループ」を設置した。印刷物を作成する際のガイドライン（目的に応じた基本編集フォーマット、品質維持のためのチェック方法）等について今後検討し、ブランド力の向上を目指す。

3) 広報室で学生スタッフが活動スタート

大学広報の在り方の一つとして、学生目線での情報を数多く発信するために、大学院生2名、学部生4名が学生スタッフとして活動を開始し、本学広報誌のサークル紹介ページの執筆や、高校生向けの「高校生のための九大ナビ」を作成するなど、学生目線での情報発信体制を強化した。この結果、高校側から「『高校生のための九大ナビ』をもっと送ってほしい」などの要望が寄せられるなど入学希望者への広報が強化

されている。

(5) 教育・学生支援に関する取組

○大学院教育の充実に向けた取組

1) 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」(工学府)において、国際的な産官学が一体となった教育研究チームを形成し、幅広い俯瞰力を持ち高度な最先端分子系材料科学研究を推進できる国際的リーダーの育成を行うため、専門分野の枠を超えた博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの展開を開始した。

2) 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「グリーンアジア国際戦略プログラム」(総合理工学府)において、グリーン化と経済成長を両立したアジアの実現に資する理工系リーダーを養成するために、アジア・オセアニア圏に30にのぼる海外連携機関の参画を得ながら、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの展開を開始した。

○グローバル人材育成に向けた取組

文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択された「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」(農学部)において、プロジェクトオフィスを新設し、世界8カ国15大学の研究者が参加しキックオフミーティングを開催した。次世代農学(アグリバイオ)と専門分野の広い知識・技術を修得し、異文化に対する知識、問題解決力、論理的・創造的思考力等と俯瞰的視野を持ち、国際的にリーダーシップを発揮できる人材育成を目指し、英語によるカリキュラム構築や各種プログラムの展開を開始した。

また、学部3年生を対象に「英語力強化プログラム」を開講し、TOEFL iBT模試(目標スコア80点)を実施した。さらに、教員を対象に招聘講師による「英語スキルアップ講座」を開講し、参加者からの評判も良く高い評価を得た。このように学生・教員の英語力向上と国際化を促進する様々な取組を行っている。

○統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻「博士後期課程」の設置

「ユーザーにとって真に意義のある情報の管理・提供の実現」を教育研究上の理念とする「統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻」において、平成25年4月から「博士後期課程」を設置し、情報の管理・提供に関する課題を解決しライブラリーサイエンスを深化・発展させる人材を養成することとした。

○修士学位同時取得(ダブルディグリー)を目指した学生交流協定の締結

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」(総合理工学府)において、修士課程修了年限内に所属大学と留学先大学の2大学で修士学位の同時取得(ダブルディグリー)を目指す学生交流協定を、本学、上海交通大学、釜山大学の3大学間

で締結した。

各大学は、協定相手先である2大学にそれぞれ5名ずつ学生を派遣し、両大学での単位取得と両大学の指導教員のもとで修士論文を作成するもので、第1期生として、本学から釜山大学校と上海交通大学へそれぞれ3名の修士課程1年次生を派遣するとともに、本学においても、釜山大学校及び上海交通大学の学生それぞれ3名を受け入れた。これにより、高等教育の質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展している。

○ICTを活用した教育の推進

ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育を推進するため、平成25年度の入学からパソコンの必携化を決定し、平成25年度の入学予定者に対して必要なスペック等の情報を提供した。これまでMicrosoft Officeやウィルス対策ソフトなどの無償提供等の学生支援を継続して実施してきたが、平成24年度は学内の無線LAN機器を増設して使用可能地域を拡大するなど学生のパソコン利用に備えた環境整備を行った。

また、学生の能動的な学習を促進するためICT機器等を活用したスタジオ型教室「Active Learning +ICT」の利用促進を行うとともに、主に自然科学分野でのアクティブラーニングを支援する「Active Learning +Lab.」を整備するなど、ICTを活用した教育推進を図った。

○九州大学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、特別枠奨学金（40名）、授業料全額免除特別奨学給付金（108名）及び博士後期課程奨学金（300名）の支給を行った。また、東日本大震災被災世帯に対する経済支援策として、入学料全額免除（2名）、前期授業料全額免除（1名）、災害特別奨学給付金（1名）を支給した。さらに、平成24年度実施の学部及び大学院入試においても、入学検定料免除（4名）の特例措置を実施するなど、様々な経済状況の学生に対する円滑な修学支援を進めた。

○「キャンパスライフ・健康支援センター」の設置

学生生活に関することについて、より総合的・有機的に連携し、各種支援を充実させるため、「健康科学センター」と「学生生活・修学相談室」を統合し、新たに「キャンパスライフ・健康支援センター」を平成25年4月に設置することとした。本センターには、「学生支援コーディネーター室」、「学生相談室」、「健康相談室」、「コミュニケーション・バリアフリー室」、「健康支援開発室」を配置し、従来以上の学生相談・学生指導に携わる体制を強化した。また、教員3名を新規に採用し、喫緊の課題である発達障害を持つ学生の支援強化を図ることを決定した。

○初の「秋季入学式」を開催

平成23年度まで、学士課程国際コースと学府（大学院）の入学式及び二つの外国人短期留学プログラムの開講式を個別に実施していたが、平成24年度から初めて「秋季

入学式」として合同で挙行し、学部生（学士課程国際コース）13名、修士課程生100名、博士課程生148名、二つの外国人短期留学プログラム生78名の計339名が入学した。また、入学者の約9割が外国人留学生であるため、式は全て英語で行うなど、入学に際しての新たな取組を進めた。

（6）研究に関する取組

○「学術研究推進支援機構」にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置

文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業に採択された「学術研究推進支援機構」において、2名のシニアURA、8名のURAを配置した。URAが競争的資金の獲得に向けて情報収集・提供、申請支援を行い、早速、「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業（約44億円）」の採択に寄与するなど成果を上げている。

また、平成24年度は、11月に国や大学、海外におけるURAの取り組みを紹介するキックオフシンポジウムを開催し、全国の大学から86名が参加した。さらに、本学のURAの能力開発と情報共有を目的に「URA科学技術イノベーション政策セミナー」を4回開催した。これらの取組により学内外のURAに係る知見の向上や能力開発を積極的に進めた。

○女性研究者への支援継続

文部科学省「女性枠設定による教員採用・養成システム」事業を継続して実施し、国際公募（女性限定）を行い、採用審査のハードルを高くした全学審査体制等により、平成24年度は163人の応募の中から特に優れた11名の女性研究者を採用した。本事業で採用した女性研究者は平成21年度以降30名を超え、科学研究費補助金の平均採択件数が本学全体の平均をはるかに上回るなど、活発な研究活動を推進している。

また、本事業を活用し、女性研究者にスタートアップ研究費やメンター経費の補助及び出産・育児期等の研究補助者の措置のほか、女性研究者のスキルアップにつながる国際学会派遣支援、英文校閲経費支援、英語能力向上及びリーダーシップ養成セミナーも実施した。

さらに、本学独自の研究支援制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」において、新規採択の20%程度を女性研究者枠として特別に設定し、平成24年度は計19名の女性研究者に対して研究費申請の支援を行い、一回り規模が大きい科学研究費補助金などの外部資金の採択につながるなど、着実に支援の成果が上がっている。

○主幹教授制度による研究活動の活性化

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成24年度は新たに7名の主幹教授を選考するとともに、主幹教授による先導的学術研究拠点（研究センター）を新たに五つ設置し、計18センターへと増加・充実させた。

また、平成24年度は、主幹教授として選考された後に、新たに大型の競争的資金を獲得した8名の主幹教授に対し、学内支援期間の延長を行うなど、先導的な研究への更なる支援強化を実施した。

○「テニュアトラック制度」による優れた若手研究者への支援

「テニュアトラック制度」（平成23年度から実施）において、国際公募の上、外部有識者を含め公正で透明性の高い審査を実施し、8名の優秀な若手研究者を採用した。

また、平成23年度に採用された5名のうち2名については、文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の「個人選抜型」において、特に優秀な教員として選抜され、通常の研究費に上乗せした形で1人当たり1,500万円の補助金交付が決定された。

さらに、本学独自の研究支援制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」に採択された研究者について、競争的資金の獲得状況等について調査・分析した結果、平成25年度から若手研究者の支援種目を拡充するとともに、テニュアトラック教員に対する研究費支援枠を新設するなど支援体制の充実を図った。

○「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」の設置

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」による「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」（平成22年4月設置）における研究成果の実用化、製品化を加速するため、福岡県産業・科学技術振興財団、九州先端科学技術研究所と連携して「最先端有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を設置した。今後、産学官連携による実用化（橋渡し）研究が推進され、研究成果の早期社会還元、産業・地域の活性化、次世代技術者の育成が期待される。

○「先端素粒子物理研究センター」を開設

素粒子物理学の国際的な研究・教育拠点を形成するため、「先端素粒子物理研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。日本への誘致が期待される次世代加速器・国際リニアコライダー（ILC）計画では、福岡県・佐賀県にまたがる脊振山地が建設候補地の一つであることから、学問的貢献はもとより、地質調査の遂行や学術研究都市構想に地元自治体や経済界と共に取り組み、誘致活動を強力に進めている。

この結果、素粒子物理学の研究が推進され、ヒッグス粒子発見の成果や基礎科学の重要性について市民の理解が促進される等の効果が得られている。

○「オルガネラホメオスタシス研究センター」がスタート

オルガネラ（細胞小器官）間のコミュニケーション等による細胞機能制御「オルガネラスタシス」という新たな概念のもとに、「オルガネラホメオスタシス研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。21世紀COEプログラム「統合生命科学-ポストゲノム時代の生命高次機能の探求」及びグローバルCOEプログラム「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」の主要な成果をさらに発展させ、細胞内の各オルガネラを対象とした研究を支援するとともに、オルガネラ間のネットワークに着目した研究を推進し、包括的な細胞機能発現機構の理解と機能制御解明への基盤技術の

確立と推進を目指している。

本領域で世界を牽引する研究者を初め、多くのオルガネラ関係の研究者、学生の参加のもと、「キックオフシンポジウム」や「ワークショップ」などを開催するなど活動を開始した。

○「科学技術イノベーション政策教育研究センター」がスタート

文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』：基盤的研究・人材育成拠点整備事業」に採択されたことを受け、「科学技術イノベーション政策教育研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。経済・社会における諸課題を多面的な視点から分析し、その解決に必要な政策を客観的根拠に基づき立案・実行するための基盤的研究と人材養成に取り組むとともに、「政策のための科学」という新たな学問分野の確立を目指している。

科学技術イノベーション政策と地域の持続的な成長に関する産官学の連携を深めるため「第1回STI政策シンポジウム」を開催し、合計約100名の参加を得た。また、科学技術イノベーション政策に関する基盤的研究が推進され、人文社会科学や自然科学の枠を超えた学際的な人材養成プログラム（9科目18単位）の平成25年度開講準備が完了するなどの成果が得られている。

○「次世代燃料電池産学連携研究センター」研究棟が完成

昨今のエネルギー事情や地球温暖化問題の抜本的な解決策の一つとして注目される固体酸化物形燃料電池（SOFC）の本格的実用化を目指すために研究を進めている「次世代燃料電池産学連携研究センター」（平成24年1月設置）の施設として、次世代型燃料電池の開発・早期実用化を可能とする産学連携研究拠点となる研究棟が完成した。平成24年度は11社の民間企業との共同研究を実施するなど、産学連携による研究開発体制の構築が進んでいる。

○「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）」研究棟が完成

非化石燃料によるエネルギーシステムを構築するための基礎科学を創出し、持続可能で環境に優しい社会の実現を目指し研究を進めている「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）」において、I²CNERの研究活動に相応しいダブルスキーンによる断熱性能の向上、屋上緑化、吹き抜け階段室を利用した自然換気を備えた研究棟が完成した。

これにより、国内外の多くのトップレベルの研究者が連携して異分野融合研究を展開できる環境が整った。すでに、Nature（1件）やScience（1件）に論文が掲載されるとともに、平成24年度補正予算により第2研究棟の建設も承認され、今後更に研究活動が加速されることが見込まれる。

（7） 社会連携・社会貢献・国際化に関する取組

○福岡県教育委員会と共同シンポジウムを開催

経営協議会学外委員からの「高校と大学の接続をスムーズにしていく方策を検討し

てくべき」との意見を取り入れ、本学として初となる福岡県教育委員会との共同シンポジウム「新たな未来を築くための人材育成と教育の接続」を開催した。

小・中・高等学校及び大学の教育関係者が一堂に会し、専門的・実践的知見を交流する中で、相互の理解を深めるとともに、グローバル時代の人材育成等、新たな未来を築く教育の実践について研究協議を行った。今後も継続して実施する予定である。

○世界展開力強化に向けた取組

1) 文部科学省「大学の世界展開力強化事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」に採択された「地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム」（工学府）において、夏期休暇中にASEAN諸国等において開催した「国際インターンシップ（グローバルな実戦経験）」に本学学生13名を派遣し、帰国後派遣学生に対し試問を実施することにより、モニタリングを行った。

また、平成25年1月にバンコク（タイ）において連携大学の関係者を招聘したキックオフセミナー等を開催、総勢137名が参加し、世界展開力強化に向けた事業を開始した。これにより、質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展した。

2) 文部科学省「世界展開力強化事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」に採択された「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」（法学研究院）において、平成25年2月にショートターム交流としてシンガポール国立大学に10名、チュラロンコン大学に10名の法学部生を派遣した。また、3月にシンガポール国立大学に10名、マラヤ大学に1名、チュラロンコン大学に1名、アテネオ・デ・マニラ大学に1名の法学部生を派遣し、パートナー大学や現地高等学校においてワークショップを開催するなど、世界での展開力強化に向けた事業を開始した。これにより、質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展した。

○英語のみで学位が取得できる「大学院国際コース」を全て開設

英語のみで学位が取得できる「大学院国際コース」として、「薬学府創薬科学国際コース（博士）」及び「統合新領域学府オートモーティブサイエンスグローバルコース（博士）」を新設した。この結果、文部科学省グローバル30（平成21年度採択）において計画した57の大学院国際コース全てを開設し、平成24年度は計309名が入学した。

○海外オフィスにおける活動機能の強化

1) 「カリフォルニアオフィス」では、シリコンバレーからの遠隔講義に加え、4週間の英語研修、企業訪問、識者による講義、ホームステイを盛り込んだユニークな「英語＋企業家精神研修」等を実施し、平成24年度は過去最大の128名の学生を受け入れ、9割以上の学生から高い満足度評価を得ている。また、今後の学生受け入れ態勢を更に強化するため、平成25年度から事務職員2名を派遣することとした。

2) 「カイロオフィス」では、カイロ及びアレキサンドリア（エジプト）において日

本の大学として初のエジプトにおける「日本留学フェア」を実施した。本学以外に京都大学など3大学のブース出展と10大学の資料配架も行い、エジプト人学生の日本留学への関心の高さから合計約1,900名もの参加者があった。

3)「カイロオフィス」、「ハノイオフィス」、「北京事務所」では、学士課程国際コースの海外現地入試を新たに開始し、「台北オフィス」、「ソウルオフィス」では海外現地入試実施の支援を実施するなど活動の幅を広げており、その結果、学士課程国際コースの海外入試は、10か国・14都市で開催することとなり、27人が受験した。

(8) 附属病院に関する取組

○臨床研究の推進のための取組

トランスレーショナルリサーチ (TR) を支援する「高度先端医療センター」を、本学独自の「大学改革活性化制度」を活用して、平成24年5月に「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」へと発展的に改組し、基礎研究から臨床への実用化を支援する体制を構築した。

また、平成24年度に、基礎研究成果の臨床研究・治験への橋渡しをさらに加速するための文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」、革新的な医薬品・医療機器の創出を目的とした厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」に採択され、TRを推進すべく、シーズ育成能力を強化し、国際水準の臨床研究及び医師主導治験の基盤整備を進めている。

○がん医療の充実に向けた取組

平成20年から厚生労働省より指定を受けている「都道府県がん診療拠点病院」に加え、平成25年2月には九州で唯一の「小児がん拠点病院」の指定も受け、がん医療の均てん化に取り組むとともに、小児がんにも特化した診療機能の強化を進めている。

また、平成24年4月に「粒子線がん治療外来」を開設し、放射線治療専門医による粒子線治療に関するコンサルテーション等を行い、地域医療機関と連携を図り、地域のがん診療に貢献した。

○国際医療に関する取組

「アジア遠隔医療開発センター」による超高速ネットワークを利用した遠隔医療システムは、平成25年3月末現在34か国221施設との接続を行い、国内外の医療機関とのライブ中継による手術及びカンファレンス等を実施し、高度先端技術医療拠点として国際遠隔医療の世界におけるハブ的役割を担っている。

○外部評価に関する取組

医療機関の機能を中立的な立場で評価を行う公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の更新審査を、九州大学病院が平成24年10月に、別府病院が11月に受審し、病院職員が一丸となって改善活動に取り組み、両院とも平成25年2月に認定を受けた。

また、九州大学病院薬剤部が「IS09001」更新審査を受審し10月に認定、検査部が「IS015189」定期審査を8月に受審し、安全で質の高い医療サービスの提供に継続的に取り組んでいる。

○経営改善に向けた取組

経営改善に向けた取組として、本院ではベンチマークシステムを活用した医薬品及び医療材料の値引交渉や後発医薬品の採用拡大、手術件数増を目指した手術枠の拡大を行うとともに、別府病院では病床再配置及び亜急性期病床の設置、10対1から7対1看護体制への変更などを行い、病院収入は対前年度比20.8億円増（+5.96%）となった。

（9）附属図書館に関する取組

○図書館による初年次教育の企画・実施

初年次学生の読む力・伝える力の向上や、大学での学びに必要な視野・視点の拡大などを目的とした取組「よむ・つたえる」を企画・提案し、「初年次コアセミナーでのビブリオバトル」、「新聞を活用したゼミ」、「読売新聞を半年間無償で提供する『よみサポプログラム』」などを実施した。

また、関連企画としてジャーナリストの池上彰氏を招き公開フォーラム「何のために学び、何のために伝えるのか～今求められる学びのちから」を開催し、学内外から約1,800人の参加者があり、本学の目指す教育の理念を社会に広く発信した。

○インストラクショナルデザイン導入と学生との協働による「活用セミナー」刷新

毎年度実施している新入生対象の「大学図書館活用セミナー」を、インストラクショナルデザイン（教授技術）の考え方を取り入れた形で刷新した。職員向けのインストラクショナルデザイン研修も計2回実施し、平成25年度の同セミナーでの学習効果の向上につなげる予定である。

また、教育の質向上を目的とした本学独自の支援経費「教育の質向上支援プログラム（EEP）」により雇用している「学生図書館学習サポーター」を同セミナーの企画・実施において活用し、学生との協働により学習支援機能の強化に取り組んだ。

○「教材開発センター」の取組

「附属図書館付設教材開発センター」では、ICTを活用した教材開発の支援、教育方法の提案、講習会の開催等を通じた自律的学習・教育体制の構築を進めており、授業や講演会等の動画撮影・公開（約480件撮影、うち280件公開済）や、教職員向けの各種講習会開催（Web学習システム講習会9回、電子教材開発者向け講習会16回、電子教材著作権講習会6回）のほか、「ICTによる自律的学習・教育体制の構築プロジェクト」を実施し、学術情報の利用に関する調査、学生との協働による学習支援、教材開発支援、モバイルデバイスの利用促進等を行った。また、インタラクティブ教材の開発や3D教材の開発等についても学内予算措置を受け推進している。

3. 沿革

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では4番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成12年）。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成17年10月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成18年3月に工学系の移転が完了した。平成21年4月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転し、今後も他学部等が順次移転する予定となっている。

平成23年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

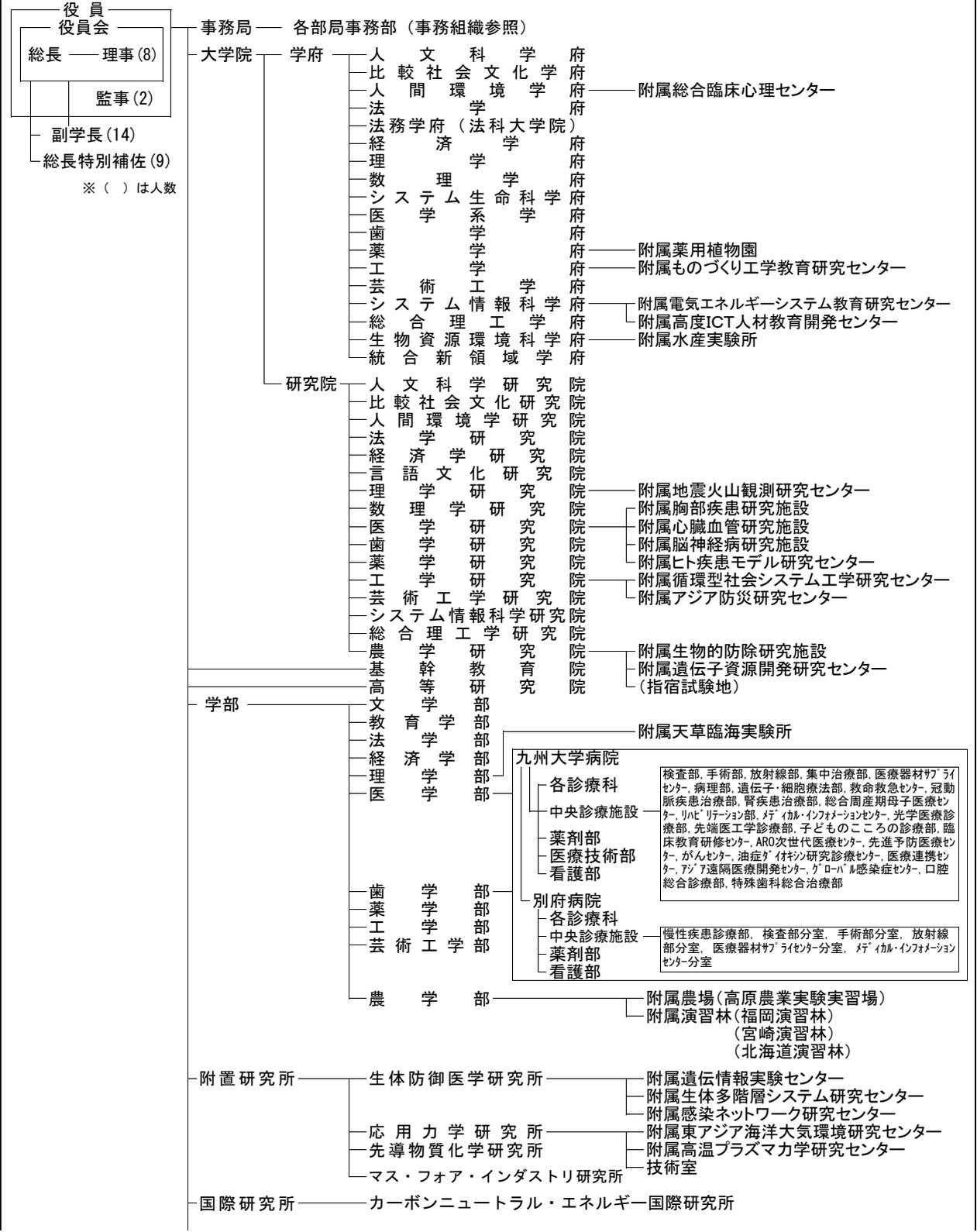
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

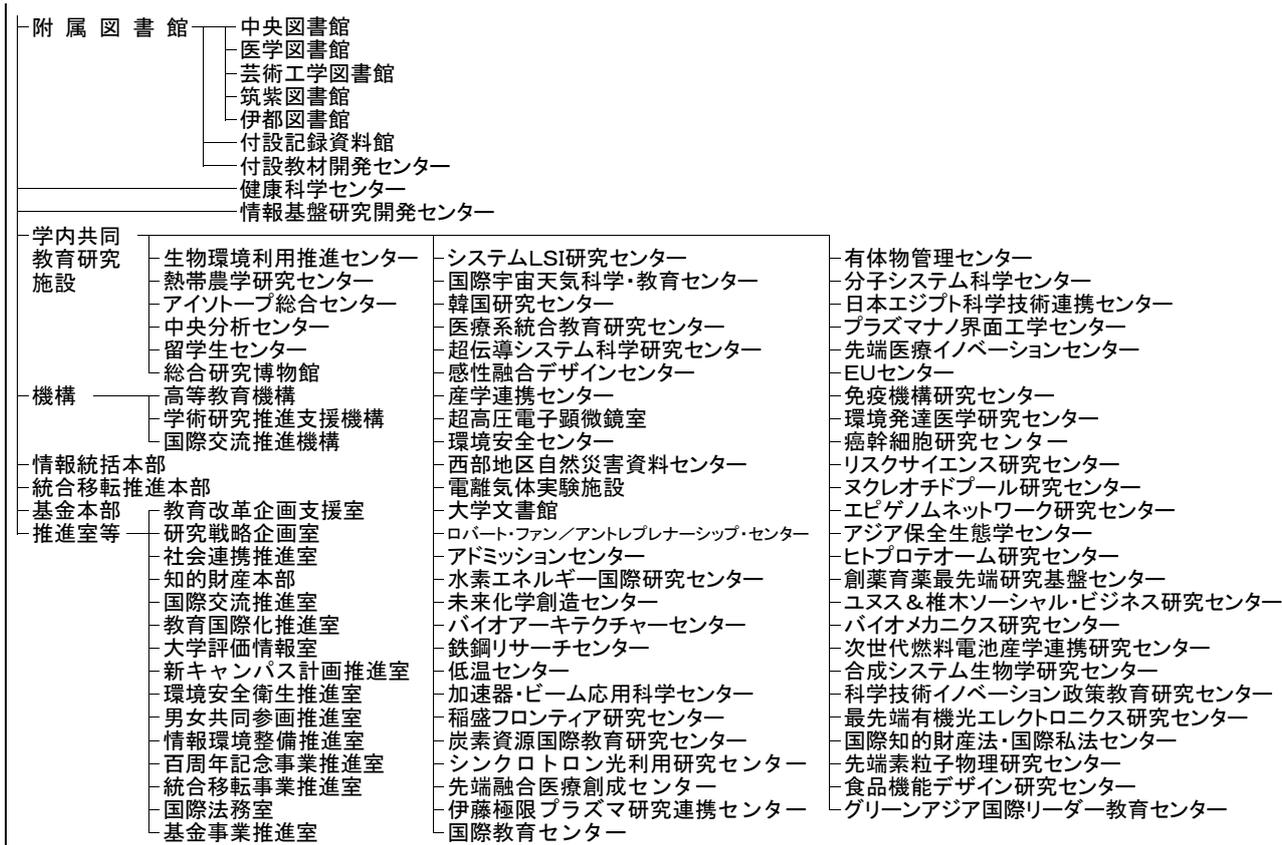
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

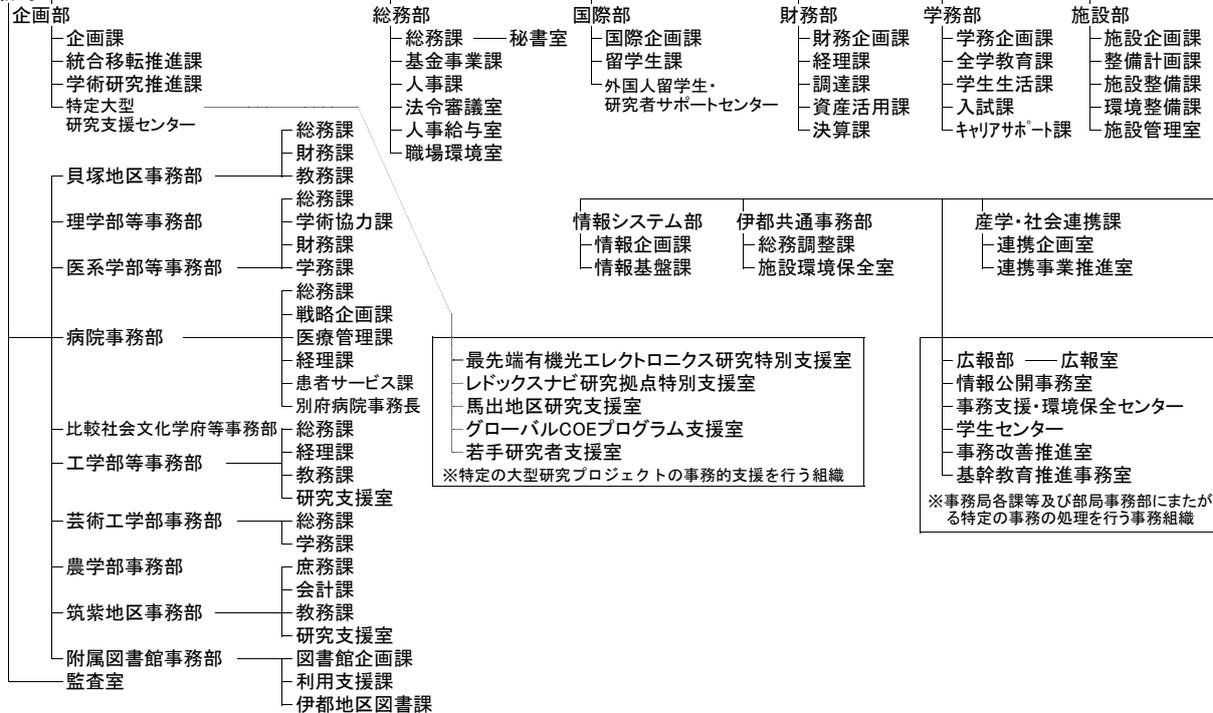
大学の機構図（平成25年1月1日現在）





事務組織

事務局



7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	18,925人
学士課程	11,793人
修士課程	3,894人
博士課程	2,845人
専門職学位課程	393人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	有川 節夫	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和39年 3月 九州大学理学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院理学研究科修士 課程修了 昭和41年 4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年 4月 九州大学助手 昭和45年 2月 九州大学講師 昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機センター長 （～平成8年3月） 平成10年 4月 九州大学附属図書館長（～平成 16年3月）

			平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事 (~平成20年9月) 平成17年11月 九州大学附属図書館長 (~平成20年9月) 平成20年10月 国立大学法人九州大学総長
理事 (財務、 産官学社 会連携、 情報政策 担当)	安浦 寛人	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和51年 3月 京都大学工学部卒業 昭和53年 3月 京都大学大学院工学研究科修士 課程修了 昭和55年 3月 京都大学大学院工学研究科博士 課程中退 昭和55年 4月 京都大学助手 昭和61年11月 京都大学助教授 平成 3年11月 九州大学教授 平成20年 4月 九州大学大学院システム情報科 学研究院長 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (企画・ 評価、大 学病院、 教育制度 担当)	高柳 涼一	平成23年1月1日~ 平成24年12月31日 平成25年1月1日 ~平成26年9月30日	昭和50年 3月 九州大学医学部卒業 昭和50年 6月 九州労災病院 昭和51年 4月 九州大学医学部附属病院医員 (研修医) 昭和56年 3月 九州大学大学院医学研究科博士 課程修了 昭和57年 4月 九州大学助手 平成 5年 5月 九州大学講師 平成12年 1月 九州大学教授 平成14年 9月 九州大学総長補佐 (~平成15年 9月) 平成19年 4月 九州大学大学院医学研究院長 (~平成22年12月) 平成20年10月 九州大学副学長 平成23年 1月 国立大学法人九州大学理事
理事 (研究、 国際担 当)	藤木 幸夫	平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和46年 3月 九州大学農学部卒業 昭和48年 3月 九州大学大学院農学研究科修士 課程修了 昭和51年 7月 九州大学大学院農学研究科博士 課程修了 昭和55年11月 アメリカ合衆国ロックフェラー 大学助教授 昭和63年 4月 明治乳業(株)ヘルスサイエン ス研究所研究室長 平成 6年 4月 九州大学教授 平成22年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (教育、 図書館等 担当)	丸野 俊一	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和47年 3月 鹿児島大学教育学部卒業 昭和49年 3月 九州大学大学院教育学研究科修 士課程修了 昭和50年 9月 九州大学大学院教育学研究科博 士課程中退 昭和50年10月 山形大学講師 昭和54年 4月 九州大学講師 昭和57年 1月 九州大学助教授 平成 6年 4月 九州大学教授 平成14年 4月 九州大学大学院人間環境学研究 院長 (~平成16年3月) 平成20年10月 九州大学附属図書館長 (~平成 22年9月)

			平成20年10月	国立大学法人九州大学理事
理事 (キャンパス環境整備、広報、危機管理担当)	今泉 勝己	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和43年 3月 昭和45年 3月 昭和48年 3月 昭和48年 4月 昭和53年 3月 平成 4年 4月 平成17年 4月 平成20年10月	九州大学農学部卒業 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 九州大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学 九州大学助手 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学大学院農学研究院院長 国立大学法人九州大学理事
理事 (人事企画、九大基金窓会、キャリア形成支援担当)	落合 英俊	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和42年 3月 昭和44年 3月 昭和45年 6月 昭和45年 6月 昭和50年 4月 昭和58年 5月 昭和63年 3月 平成20年 2月 平成20年 4月 平成20年10月	九州大学工学部卒業 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 九州大学大学院工学研究科博士課程中退 長崎大学講師 長崎大学助教授 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学副学長 国立大学法人九州大学総長特別顧問 国立大学法人九州大学理事
理事 (総務、労務管理担当)	本木 章喜	平成22年8月1日 ～平成24年7月31日 平成24年8月1日 ～平成26年7月31日	昭和53年 3月 昭和53年 4月 昭和61年 7月 平成 6年 7月 平成 9年 7月 平成10年 4月 平成13年 1月 平成14年11月 平成17年 7月 平成20年 4月 平成22年 8月	東京大学文学部卒業 文部省採用 熊本県教育委員会社会教育課長 日本学術会議学術課長 文部省体育局生涯スポーツ課長 放送大学学園教務部長 北陸先端科学技術大学院大学事務局長 日本学術会議総務部長 国立大学法人金沢大学理事・副学長・事務局長 独立行政法人大学入試センター理事 国立大学法人九州大学理事
理事 (男女共同参画推進、安全衛生、教育社会連携、高大連携担当)	菊川 律子	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和49年 3月 昭和49年 4月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月	九州大学教育学部卒業 福岡県教育庁入庁 福岡県教育庁教育企画部生涯学習課長 福岡県生活労働部男女共同参画推進課長 福岡県教育庁教育振興部義務教育課長 福岡県立社会教育総合センター所長 福岡県立図書館長 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事 中村学園大学非常勤講師 国立大学法人九州大学理事

(監事)

監事	善福 勉	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和49年 3月 九州大学経済学部卒業 昭和49年 4月 九州電力(株)入社 平成11年 7月 九州電力(株)資材部次長 平成15年 6月 九州電力(株)資材燃料部長 平成20年 6月 九州電力(株)監査役 平成24年 4月 国立大学法人九州大学監事(非常勤) 平成24年 7月 国立大学法人九州大学監事(常勤)
監事	藤田 和子	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和46年 3月 九州大学経済学部卒業 昭和46年 4月 黒川公認会計士事務所入所 昭和46年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和50年 3月 公認会計士登録 平成19年 8月 監査法人トーマツ入所パートナー就任 平成21年10月 藤田公認会計士事務所所長 平成22年 2月 税理士登録 平成24年 4月 国立大学法人九州大学監事(非常勤) 現 職 藤田公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況(平成24年5月1日現在)

教員 7,172人(うち常勤2,099人、非常勤5,073人)

職員 4,786人(うち常勤2,019人、非常勤2,767人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で51人(1.22%)減少しており、平均年齢は43.09歳(前年度42.92歳)となっている。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は3人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	368,832	固定負債	101,705
有形固定資産	361,662	資産見返負債	44,329
土地	185,546	センター債務負担金	19,771
建物	173,609	長期借入金等	37,299
減価償却累計額等	▲58,649	その他の固定負債	305
構築物	16,708	流動負債	45,890
減価償却累計額等	▲6,211	運営費交付金債務	3,077
工具器具備品	71,663	寄附金債務	16,650
減価償却累計額等	▲51,791	未払金	15,502
その他の有形固定資産	30,787	その他の流動負債	10,659
無形固定資産	755		
投資その他の資産	6,415	負債合計	147,595
		純資産の部	
流動資産	42,517	資本金	146,151
現金及び預金	25,821	政府出資金	146,151
未収入金	10,872	資本剰余金	110,712
有価証券	5,304	利益剰余金	6,891
その他の流動資産	518	純資産合計	263,755
資産合計	411,350	負債純資産合計	411,350

2. 損益計算書 (http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	109,747
業務費	105,018
教育経費	4,613
研究経費	13,617
診療経費	24,661
教育研究支援経費	2,650
人件費	51,429
その他	8,046
一般管理費	3,550
財務費用	1,080
雑損	98
経常収益 (B)	111,471
運営費交付金収益	39,552
学生納付金収益	10,214
附属病院収益	36,988
その他の収益	24,717
臨時損益 (C)	▲441

目的積立金等取崩額 (D)	46
当期総利益 (B-A+C+D)	1,328

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	20,607
人件費支出	▲52,700
その他の業務支出	▲41,410
運営費交付金収入	41,308
学生納付金収入	10,632
附属病院収入	36,285
その他の業務収入	26,493
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲5,932
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲6,274
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	8,400
VI 資金期首残高 (F)	16,221
VII 資金期末残高 (G=F+E)	24,621

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	48,105
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	110,281 ▲62,175
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,050
III 損益外減損損失相当額	149
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	11
VI 引当外賞与増加見積額	▲27
VII 引当外退職給付増加見積額	▲1,491
VIII 機会費用	1,433
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	54,235

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比8,396百万円（2.08%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の411,350百万円となっている。

主な増加要因としては、統合移転事業用地の購入等により土地が3,115百万円（1.70%）増の185,546百万円となったこと、病院情報システム及びスーパーコンピュータシステム等のリースに伴い工具器具備品が2,289百万円（13.02%）増の19,872百万円、医療用機器が529百万円（8.56%）増の6,720百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により建物が4,681百万円（3.91%）減の114,959百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は8,200百万円（5.88%）増の147,595百万円となっている。

主な増加要因としては、病院情報システム及びスーパーコンピュータシステム等のリースに伴い、リース債務（長期リース債務を含む）が3,094百万円（305.27%）増の4,108百万円、寄附金の受入により寄附金債務が4,190百万円（33.63%）増の16,650百万円となったこと、退職給付支給対象者の増加等により未払金が1,089百万円（7.55%）増の15,502百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還によりセンター債務負担金（一年以内償還予定を含む）が2,725百万円（10.99%）減の22,070百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は195百万円（0.07%）増の263,755百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が35百万円（0.51%）増の6,891百万円、教育研究診療等充実積立金を財源とする資産の取得により資本剰余金が160百万円（0.14%）増の110,712百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は1,471百万円（1.35%）増の109,747百万円となっている。

主な増加要因としては、地域医療連携強化等に伴う外来患者数の増加等により診療経費が1,281百万円（5.48%）増の24,661百万円となったこと、補助金等の執行の影響等により研究経費が983百万円（7.78%）増の13,617百万円となったこと、

が挙げられる。

主な減少要因としては、国家公務員給与改定臨時特例法等により人件費が347百万円（0.67%）減の51,429百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は1,328百万円（1.20%）増の111,471百万円となっている。

主な増加要因としては、地域医療連携強化等に伴う外来患者数の増加等により附属病院収益が2,082百万円（5.96%）増の36,988百万円となったこと、補助事業等の遂行により補助金等収益が1,095百万円（27.62%）増の5,060百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国家公務員給与改定臨時特例法等により、運営費交付金収益が1,489百万円（3.62%）減の39,552百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び減損損失などの臨時損失として533百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額46百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は331百万円（19.99%）減の1,328百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,149百万円（5.90%）増の20,607百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,076百万円（6.06%）増の36,285百万円となったこと、寄附金収入が4,820百万円（121.45%）増の8,788百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,554百万円（3.62%）減の41,308百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,663百万円（52.90%）増の▲5,932百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が40,911百万円（47.83%）減の▲44,608百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が19,800百万円（380.76%）増の25,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が32,750百万円（39.72%）減の49,700百万円となったこと、定期預金の預入による支出が18,250百万円（276.51%）増の▲24,850百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは389百万円（5.84%）増の▲6,274百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金に係る支出が、441百万円（13.93%）減の▲2,725百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が135百万円（6.55%）減の1,932百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは、2,140百万円（3.79%）減の54,235百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が165百万円（0.34%）増の48,105百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が125百万円（109.83%）増の11百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,369百万円（1,120.02%）減の▲1,491百万円となったこと、機会費用が1,079百万円（42.94%）減の1,433百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	383,392	412,607	400,886	402,954	411,350
負債合計	154,033	150,545	137,478	139,395	147,595
純資産合計	229,359	262,062	263,407	263,559	263,755
経常費用	102,199	108,784	103,884	108,276	109,747
経常収益	103,938	108,738	107,637	110,143	111,471
当期総損益	2,928	5,633	3,256	1,660	1,328
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,260	20,138	12,808	19,458	20,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲15,614	5,376	▲5,949	▲12,596	▲5,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,447	▲14,385	▲8,939	▲6,664	▲6,274
資金期末残高	6,975	18,104	16,024	16,221	24,621
国立大学法人等業務実施コスト	56,551	61,824	56,861	56,376	54,235
（内訳）					
業務費用	48,107	53,128	46,209	47,940	48,105
うち損益計算書上の費用	102,629	109,120	104,525	108,436	110,281
うち自己収入	▲54,521	▲55,992	▲58,316	▲60,496	▲62,175
損益外減価償却相当額	5,176	5,793	6,474	6,155	6,050
損益外減損損失相当額	1,299	154	18	1	149
損益外利息費用相当額	—	—	19	3	3
損益外除売却差額相当額	—	—	17	▲114	11
引当外賞与増加見積額	▲305	▲86	▲193	▲0	▲27
引当外退職給付増加見積額	▲846	▲570	1,078	▲122	▲1,491
機会費用	3,120	3,404	3,237	2,513	1,433
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は▲203百万円と、46百万円（29.29%）減となっている。これは、国家公務員給与改定臨時特例法等により運営費交付金収益が1,037百万円（3.53%）減となったこと、人件費が959百万円（2.92%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,505百万円と、223百万円（12.91%）減となっている。これは、病院の経営努力及び診療報酬改定により附属病院収益が2,082百万円（5.96%）増となったこと、大学改革促進係数等負担額の増加等により運営費交付金収益が683百万円（9.33%）減となったこと、診療実績の増加により診療経費が1,281百万円（5.48%）増となったこと及び雇用人数等の増加により人件費が485百万円（2.88%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は47百万円と、7百万円（13.69%）減となっている。これは、受託研究費が16百万円（3.38%）増となったこと及び受託研究等収益が9百万円（1.83%）増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は73百万円と、25百万円（25.59%）減となっている。これは、人件費が72百万円（14.68%）増及び運営費交付金収益が45百万円（6.38%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は148百万円と、186百万円（484.97%）増となっている。これは、運営費交付金収益が183百万円（10.66%）増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は153百万円と、27百万円（14.98%）減となっている。これは、雑益が36百万円（32.22%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部・学府・研究院等	1,706	1,279	2,693	▲157	▲203
附属病院	18	▲1,106	1,008	1,728	1,505
応用力学研究所	33	6	105	54	47
生体防御医学研究所	—	—	▲0	99	73
情報基盤研究開発センター	▲19	▲225	▲155	▲38	148
先導物質化学研究所	—	—	100	180	153
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,739	▲46	3,752	1,866	1,724

注）生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成20年度以降平成21年度までは学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成22年度より、セグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は286,711百万円と、2,511百万円（0.86%）減となっている。これは、統合移転事業用地の購入等により土地が

3,115百万円（2.07%）増となったこと、投資その他の資産が1,112百万円（14.82%）減となったこと及び有価証券が4,793百万円（47.46%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は81,242百万円と、2,145百万円（2.71%）増となっている。これは、未収入金が1,250百万円（17.54%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は9,672百万円と、118百万円（1.20%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が92百万円（22.59%）減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は3,051百万円と、288百万円（10.44%）増となっている。これは、補助事業に係るその他未収入金が215百万円発生したことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は2,084百万円と、465百万円（28.74%）増となっている。これはリース資産の取得等により工具器具備品が495百万円（49.82%）増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は、3,965百万円と、273百万円（6.45%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が264百万円（30.65%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部・学府・研究院等	260,888	295,622	283,901	289,223	286,711
附属病院	77,800	85,347	80,762	79,097	81,242
応用力学研究所	10,071	9,983	9,935	9,790	9,672
生体防御医学研究所	—	—	3,723	2,762	3,051
情報基盤研究開発センター	2,706	3,549	2,212	1,619	2,084
先導物質化学研究所	—	—	4,325	4,239	3,965
法人共通	31,925	18,104	16,024	16,221	24,621
合計	383,392	412,607	400,886	402,954	411,350

注）生体防御医学研究所、先導物質化学研究所のセグメントは、平成20年度以降平成21年度までは学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成22年度より、セグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,328,313,970円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、84,529,655円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、1,319,039,132円（建設仮勘定26,052,912円を含む）を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病院情報システム（福岡地区）（取得原価2,009百万円）

スーパーコンピュータシステム（取得原価721百万円）
 高性能演算サーバシステム（取得原価478百万円）
 医療情報システム（別府地区）（取得原価332百万円）
 走査透過分析電子顕微鏡（取得原価167百万円）
 固体原子配置精密分析装置（取得原価159百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（伊都）椎木講堂

（当事業年度増加額1,703百万円、総投資見込額4,462百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	120,056	125,901	124,186	169,801	108,940	116,600	113,858	118,523	115,593	124,446	
運営費交付金収入	44,932	42,398	46,551	46,431	43,146	43,146	42,863	42,863	42,847	42,923	決算報告書 参照
補助金等収入	1,099	2,222	3,576	7,613	3,591	4,574	5,562	7,665	4,566	5,883	
学生納付金収入	11,014	10,945	11,187	10,849	11,333	10,835	10,856	10,816	10,846	10,633	
附属病院収入	26,032	29,918	26,514	31,210	30,050	33,045	32,869	34,208	33,596	36,285	
その他収入	36,979	40,418	36,358	73,698	20,820	25,000	21,708	22,971	23,738	28,722	
支出	120,056	121,655	124,186	162,335	108,940	111,846	113,858	116,316	115,593	119,386	
教育研究経費	38,192	37,046	41,340	38,507	46,779	45,389	46,758	46,994	49,367	47,211	
診療経費	27,715	31,572	29,731	35,116	32,476	34,731	34,707	35,155	34,987	37,409	
一般管理費	13,518	12,203	14,159	15,596	-	-	-	-	-	-	
その他支出	40,631	40,834	38,956	73,116	29,685	31,726	32,393	34,167	31,239	34,766	
収入－支出	-	4,246	-	7,466	-	4,753	-	2,207	-	5,060	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は111,471百万円で、その内訳は、運営費交付金収益39,552百万円（35.48%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益36,988百万円（33.18%）、その他34,931百万円（31.33%）となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により借入れを行った（平成24年度新規借入れ額1,932百万円、期末残高51,890百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成24年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、「大学改革活性化制度（永続的に改革を続けられる強靱なスキーム）」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確にアピールすることができる制度であり、国立大学法人評価委員会から「業務運営の改善及び効率化に関する目標」において、九州大学が全国で唯一、「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」として最高の評価を獲得した。

また、伊都キャンパス移転事業については、伊都地区のキャンパス用地購入が完了し、平成27年度の理学系移転、平成31年度の移転完了に向け、移転整備事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28,303百万円（48.79%（当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益10,214百万円（17.60%）、受託研究等収益5,942百万円（10.24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,527百万円、研究経費11,149百万円、受託研究費5,950百万円、一般管理費3,080百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院の理念、基本方針

九州大学病院は、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供ができる病院を目指します。」の理念の下、次の5つの基本方針を掲げて運営を行っている。

- ① 地域医療との連携及び地域医療への貢献の推進
- ② プライマリ・ケア診療の充実

- ③全人的医療が可能な医療人の養成
- ④専門医療の高度化を目指した医学研究の推進
- ⑤国際化の推進

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記理念、基本方針を達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

①診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める
高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める
地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

②教育

臨床教育機関として高い評価を受ける
全人的医療が行える医療人を育成する

③研究

臨床研究で高い評価を受ける
高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

④国際交流

国際化推進体制を構築する

⑤社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

3 平成24年度の取り組み等

1) 平成24年度の主な取り組み

平成24年度においては、年度計画において定めた「高度先進医療の提供、健全な経営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

このうち、高度先進医療の提供に関する事業として、平成25年3月に大学病院として初の小児救命救急センターの指定を福岡県より受けたことにより、地域における小児救急医療の拠点となり、三次救急医療機関としての診療機能強化を図った。また、大学の研究室等で産まれたシーズを発掘・育成し社会へ還元することを設置目的としたAR0次世代医療センターにおいて、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」及び厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」の支援を受け、更なる臨床研究支援体制の基盤整備を進め、トランスレーショナルリサーチを推進させた。

また、外国人及び海外在住・滞在邦人患者に対する国際遠隔相談システムを構築するために、本院が事務局となって運営している国立大学病院国際医療連携ネットワークにおいて対応した受け入れ相談の内容等を基に、国際医療連携患者の受け入れマニュアルを整備した。

健全な経営基盤の確立に関する事業については、本院においてはベンチマークシステムを活用した医薬品及び医療材料の値引き交渉や後発医薬品の採用拡大、手術件数の増を目指した手術枠の拡大を行うとともに、別府病院においては病床再配置及び亜急性期

病床の配置、10対1から7対1看護体制への変更等を行った。

2) 次年度以降の課題

医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営環境（とりわけ、医療機器の安定的な更新整備が必要（今後10年間で年平均約32億円の整備が必要））にあるが、今後とも大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益36,988百万円（80.01%）、運営費交付金収益6,635百万円（14.35%）、その他（補助金等収益など）2,601百万円（5.62%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費40百万円、研究経費1,034百万円、診療経費24,661百万円、人件費17,285百万円、一般管理費411百万円、その他（受託研究費など）1,286百万円となり、差引き1,505百万円の経常利益を計上している。

また、病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計は919百万円となる。

なお、この収支には、運営費交付金収入としての病院運営費交付金2,250百万円が含まれてのものである。

この収支合計919百万円は、附属病院収益と附属病院収入の差額703百万円及び非常勤職員に係る賞与引当金繰入額など翌期に用途が特定された資金等216百万円を控除すると、附属病院における現金ベースでの収支状況と一致し、収支バランスは均衡する。

5 総括

上記のとおり収支バランスは均衡するが、これは、前述のとおり病院運営費交付金2,250百万円が措置された上でのことである。更に、当該年度における医療機器等の取得における支出を2,377百万円に抑えてのものであり、毎年、年平均で約32億円の設備投資が必要な課題も抱えている。

このように、今後、高度な教育、研究、診療を推進し、附属病院の使命・役割を果たすために必要な財源の確保が喫緊の大きな課題である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	7,719
人件費支出	▲17,017
その他の業務活動による支出	▲20,825
運営費交付金収入	6,961
附属病院運営費交付金	2,250
特別運営費交付金	949
特殊要因運営費交付金	696
その他の運営費交付金	3,065
附属病院収入	36,988
補助金等収入	1,154
その他の業務活動による収入	458
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲3,107
診療機器等の取得による支出	▲2,377
病棟等の取得による支出	▲769
無形固定資産の取得による支出	▲2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	1
施設費による収入	40
その他の投資活動による支出	▲0
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲3,748
借入れによる収入	1,932
借入金の返済による支出	▲1,927
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲2,725
リース債務の返済による支出	▲188
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	▲839
IV 収支合計 (D=A+B+C)	863
V 外部資金による収支の状況 (E)	56
寄付金を財源とした事業支出	▲337
寄付金収入	337
受託研究・受託事業等支出	▲356
受託研究・受託事業等収入	412
VI 収支合計 (F=D+E)	919

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

社会が要請する重要なテーマである現在・近未来・将来のエネルギーと地球環境問題

に対して、地球環境分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成23年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成24年度は、上記3研究分野の共同利用研究として、564名の共同研究者の参加を得て特定研究4件、一般研究67件、研究集会10件を実施した。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,082百万円（59.34%）、受託研究等収益509百万円（27.95%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費475百万円、受託研究費493百万円、一般管理費5百万円となっている。

エ. 生体防御医学研究所セグメント

生体防御医学研究所セグメントは、生体防御医学に関する学理及びその応用の研究を目的としている生体防御医学研究所により構成されている。

本研究所では、多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、共同研究者91名の参加を得て共同研究50件、研究集会3件を実施した。また、ゲノミクス、エピゲノミクス、プロテオミクスに関する共同研究を一層推進するため、研究所附属のトランスオミクス医学研究センターを設置した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益756百万円（53.18%）、受託研究等収益304百万円（21.42%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費465百万円、受託研究費290百万円、一般管理費19百万円となっている。

オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、8件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。

さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、平成22年度より活動を開始した。この拠点における平成24年度採択件数35件のうち10件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,905百万円（88.55%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費36百万円、研究経費63百万円、教育研究支援経費1,565百万円、受託研究費61百万円、一般管理費22百万円となっている。

カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的としている先導物質化学研究所により構成されている。

平成24年度においては、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学とともにネットワーク型の物質・デバイス領域共同研究拠点として、拠点本部会議（3回）、運営委員会（2回）、共同研究推進委員会（11回）、及び領域部会（1回）を開催した。また、共同研究として、一般研究と施設利用の公募を行い、38件の一般研究、33件の施設利用を採択した。トップダウン特定研究に関しては、平成23年度採択課題（6件）を継続実施した。さらに、東北支援プロジェクトとして、復興支援共同研究の公募を行い5件を共同研究として採択し、研究支援活動を行った。その他、研究集会（3回）を行ったほか、平成24年度の拠点活動報告会を実施した。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益869百万円（47.29%）、受託研究等収益631百万円（34.35%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費428百万円、受託研究費552百万円、一般管理費10百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、平成31年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、職員の配置人員を一定割合凍結するとともに、物件費においても、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究推進支援機構を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、医薬品・医療材料の継続的な値引き交渉の実施や後発医薬品の採用拡大を実施した。また、地域医療連携強化による患者紹介率の向上に伴い外来患者数が増加するなど、病院収入の増収に繋がり、当事業年度においては計画を達成することができた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が250万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成24年度は落札率88%の実績を得た。

また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、

ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約について、複数年契約や包括発注などの積極的な導入により前年度比約10%のコスト縮減につながった。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、イニシャルコスト及びランニングコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
23年度	2,528	—	829	786	—	1,615	913
24年度	—	41,308	38,723	421	—	39,144	2,163

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5
	資産見返運営費交付金等	786
	資本剰余金	—
	計	791
①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・サイクロトロン整備事業 ・総合研究棟（理学系）実施設計業務 ・基幹教育院整備事業 ・放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成 ・土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> 7) 損益計算書に計上した費用の額：5 (消耗品費：3、修繕費：1、その他：1) 4) 固定資産の取得額：工具器具備品：23 建設仮勘定：763 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> サイクロトロン整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、建設仮勘定見返運営費交付金 		

			<p>220百万円を除く2百万円を収益化。</p> <p>総合研究棟（理学系）実施設計業務については、平成25年度に完了を予定している事業であり、建設仮勘定見返運営費交付金へ61百万円を振替。</p> <p>基幹教育院整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、建設仮勘定見返運営費交付金へ480百万円を振替。</p> <p>放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金23百万円を除く2百万円を収益化。</p> <p>土地建物借料は、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務0百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	823	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：823 (人件費：813、その他：10)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、823百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	823	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		1,615	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	949	<p>①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト1件、特別経費（プロジェクト分26件、全国共同利用・共同実施分2件、基盤的設備等整備分2件）、特殊要因経費（土地建物借料、PCB廃棄物処理費）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：949 （人件費：588、消耗品費：72、その他：289）</p> <p>1) 固定資産の取得額：工具器具備品：147、その他：98</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>実践型創薬シード開発実習設備整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金87百万円を除く11百万円を収益化。</p> <p>エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクトについては、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、未達分3百万円及び資産見返運営費交付金7百万円を除く82百万円を収益化。</p> <p>タンデム-FFAG加速器コンプレクスによる新たなビーム応用科学推進プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金61百万円を除く14百万円を収益化。</p> <p>油症ダイオキシン研究診療センターの設置による油症の解明及び根治療法開発の推進については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く60百万円を収益化。</p> <p>広域ネットワーク型臨床研究推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務53百万円を収益化。</p> <p>東アジア環境研究機構－実践的解決のための学際融合的推進体制の構築と国際共同研究プロジェクトの推進については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く52百万円を収益化。</p> <p>放射光分析支援グリーンマテリアル研究拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、資産見返運営費交付金11百万円を除く38百万円を収益化。</p> <p>未来型炭素資源研究拠点形成については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金3百万円を除く43百万円を収益化。</p> <p>子どもと家族の双方に向けた心の問題の総合的な診断・治療システムの開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務45百万円を収益化。</p> <p>融合型産学連携による価値創造型高度ICTフロンティア人</p>
	資産見返運営費交付金等	245	
	資本剰余金	—	
	計	1,195	

			<p>材育成プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金2百万円を除く42百万円を収益化。</p> <p>新世代プロテオミクス技術によるシグナル伝達経路全貌解明については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金19百万円を除く20百万円を収益化。</p> <p>グローバル感染症に対応した感染症研究・診療・教育統合事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金0百万円を除く39百万円を収益化。</p> <p>大学院数学教育の国際スタンダードについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務39百万円を収益化。</p> <p>高精度レアメタル濃度測定解析システム整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、不要額及び資産見返運営費交付金38百万円を除く0百万円を収益化。</p> <p>日韓海峡圏カレッジの新設ー「CAMPUS Asia」構想を見据えたパイロットプログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務34百万円を収益化。</p> <p>電子カルテシステムのデータ利活用によるがん臨床指標の確立については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務33百万円を収益化。</p> <p>統合物質創製化学推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務32百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等12百万円を除く304百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	34,677	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：34,677 (人件費：34,271、消耗品費：99、その他：307)</p> <p>イ)固定資産の取得額：医療用機器：100、その他：52</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満了したこと及び学部学生定員超過が一定数(130%未満)に抑制されていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金152百万円を除く34,677百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	152	
	資本剰余金	—	
	計	34,829	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,096	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費等</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,096 (人件費：2,633、PFI利息：183、PFI費用：279)</p> <p>イ)固定資産の取得額：PFI債務：22</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金等	22	

	資本剰余金	—	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金22百万円を除く3,096百万円を収益化。
	計	3,118	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		39,144	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	913 サイクロトロン整備事業 ・サイクロトロン整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、本年度までの達成率は22.6%となり、77.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・サイクロトロン整備事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 総合研究棟（理学系）実施設計業務 ・総合研究棟（理学系）実施設計業務については、平成25年度に完了を予定している事業であり、本年度までの達成率は33.3%となり、66.7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・総合研究棟（理学系）実施設計業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	913
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	561 基幹教育院整備事業 ・基幹教育院整備事業については、平成25年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は0.3%となり、99.7%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・基幹教育院整備事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。

		<p>エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクトについて、国際会議を予定していた開催国の政情不安から会議を延期したため計画に対する達成率が96.4%となり、3.6%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・エジプト日本科学技術大学（E-JUST）新設における支援プロジェクトについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>基盤的設備整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高精度レアメタル濃度測定解析システム整備事業の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,601	<p>平成24年度補正予算（第一号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算（第一号）の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	2,163	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）、預り敷金保証金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。